

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	下松市						
地域内総人口（人）	56,165						
地域総面積（km ² ）	89.34						
地域の要件	人口						
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	令和3年4月1日
終了年月日	令和8年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	
策定済の構成市（計画の名称）	
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和□□年度	令和8年度	令和▲▲年度	実績/目標
①総人口（人）					
排出量	事業系ごみ排出量（トン）				0%
	生活系ごみ排出量（トン）				0%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	0	0	0	0%
	その他排出量（集団回収等）				0%
	総排出量（トン）	0	0	0	0%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	0	0	0	0%
再生利用量	総資源化量（トン）				0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）				0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	0	0	0	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）				
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		令和2年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	49,452人	86.4%	50,366人	88.7%	50,597人	90.1%
	農業集落排水施設等	人	0.0%	人	0.0%	人	0.0%
	合併処理浄化槽等	2,540人	4.4%	2,440人	4.3%	2,361人	4.2%
	小計：汚水衛生処理人口	51,992人	90.8%	52,806人	93.0%	52,958人	94.3%
	単独処理浄化槽等	3,329人	5.8%	2,525人	4.5%	1,857人	3.3%
	非水洗化人口	1,950人	3.4%	1,450人	2.6%	1,350人	2.4%
	小計：未処理人口	5,279人	9.2%	3,975人	7.0%	3,207人	5.7%
	合計：総人口	57,271人	100.0%	56,781人	100.0%	56,165人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量						
	浄化槽汚泥量						
	合計	キロリットル		キロリットル		キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

(生活排水の処理)
「汚水衛生処理人口」及び「未処理人口」については共に目標を達成できたが、「合併処理浄化槽等人口」については、目標人口2,440人に対し実績2,361人及び目標構成比4.3%に対し実績4.2%と目標を達成できなかった。
目標が達成できなかった要因としては、「合併処理浄化槽から公共下水道への切換え数」が「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換え数」を上回ったからだと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和12年度まで

「汚水衛生処理人口」及び「未処理人口」については共に目標を達成できているため、引き続き現在の施策（「浄化槽の設置及び適正に維持管理した者に対する補助金制度」、「市広報やHPを通じた下水道への早期接続や合併浄化槽設置の啓発」、「終末処理場見学の随時実施による汚水処理に対する意識向上」）を実施し、汚水衛生未処理人口の解消に努めていく。

(都道府県知事の所見)

合併処理浄化槽への転換促進等の啓発・指導を引き続き実施すること。

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。